

議員定数を18から16に!! 3月改選より実施される

調査等の内容及び結果

平成18年5月24日

委員会構成設置後初めての委員会を開催する。定数のあり方について委員各位の意見を聴取、先の地方分権一括法の施行から本町議員定数を議論の末に法定数より4名削減した経過、18名の定数によりようやく安定した議会構成、改選を迎えない現在などを踏まえ定数削減に対して慎重な意見、財政事情から定数を削減している町村も多く本町も削減すべき意見などがそれぞれ飛び交い、現行定数による議会活動経過、4名削減した財政面からの削減効果などを検証することとした。

平成19年1月23日

第2回目の委員会では、町の財政再建計画や近隣、類似自治体の定数や報酬等の調査資料を下に、定数と報酬額を中心に検討した。財政再建計画や町民の声を受け入れて定数や報酬の削減を考へるべき、定数ではなく報酬を削減してはどうかの意見、一方、行財政改

革の中でこれまでも議会費の見直しを積極的に進めてきており議会が率先して行った先の4名削減は大いに評価すべきなどの意見が飛び交うなか、議会の運営、活性化に必要な定数もあるなどの慎重な意見もあり、また本当に厳しい財政事情であれば執行期間が行政サービスの縮小に心がけ、率先垂範して内部経費等の削減を行うべきであるなどの執行側への批判もあった。

平成19年3月20日

3月定例会最終日には、財政再建の趣旨から議員全員の賛同により議員の費用弁償削減を講じた。

平成19年5月14日

第3回目の委員会では、財政再建計画策定に関する町民説明会開催の下、住民の関心事でもある議員定数、報酬削減に関する意見が多く出されたことを真摯に受け止め、人口規模のほか、民意の反映、委員会機能の充実強化、議員報酬など議員の処遇環境、議員の資質、町の財政状況、他町村の動

向など様々な視点から議論を深めた。財政面だけから論ずるべきではないが、町民意見を反映した財政再建、議員自らも身を削るべき趣旨から2、3名を削減、また定数ではなく報酬を削減すべき意見、一方で町民意向だけでやるべきでない、人口規模、前回の4名削減を評価、民意を正しく反映させるには現行維持が必要と定数削減に反対する意見もあった。なお、前回に4名減、更に2名削減ともなれば、一期内に定数6名減による概ね1億円に余る大きな財政的削減効果を示すことにもなる。委員会では報酬額を現行に据え置き、2名の定数削減をたたき台に具体的な調査を行うこととした。

平成19年10月18日

第4回委員会では、類似関係自治体の近況経過資料を下に、具体的な議員定数の削減数値、それに伴う委員会構成、任期など、議会の活性化についての意見集約を図った。委員会での審議、議会運営を考慮し、偶

数が望ましいと思われることから2名減が提案され、全委員が異議なく同意した。これらの決定に基づき、委員会は従来どおり3常任委員会とし、委員の構成については総務6人、文教厚生5人、産業建設5人による構成に、議会、議員の活性化から常任委員会の任期を2年に改める意見も承認された。

平成19年11月12日

本委員会報告最後となる審議が開催され、第4回の委員会開催時までの委員会審議経過とその結論付けによる報告書の確認をした。

まとめ

議会の活性化に向けた取り組みを実行しつつも、その過程を包み隠さず住民に示していく姿勢が必要であり、そのことが分権時代の議会への役割を果たすことにつながるものと確信する。また、少子高齢化から減少する人口に歯止めをかけ、まちづくり総合計画を進める我が町において、議会活動の中で民意を正しく反映させていくためには、一定の議員定数を確保する必要がある、更に首長と議会の二元代表制の下で、互いの抑制と均衡を保ちつつ、議会内での審議を活発化させるためには、前回の削減経過も踏ま

え、現在の定数を大幅に削減することは好ましくない。しかし、町の厳しい財政事情から住民負担等を求めている中であって、議員自らが身を律することも必要であり、今後とも現常任委員会等の堅持等により委員会機能の充実強化を図るとともに、議員の更なる研鑽による資質の向上などを総合的に勘案し、報酬は据え置かれるものの、定数については削減が妥当であるとの判断に立ち、次期選挙から現行定数を2名減員し、本町議会における適正な議員定数を16名とすることに決した。

おわりに

この分権時代と厳しい財政状況の到来を、議会、議員のあり方を今一度見直すための好機と捉え、議員それぞれが議会の活性化に向けて意欲的に取り組んでいくことが大切である。本調査が住民の議会活動に対する関心の高まりの一助となり、地方分権に対応した真に開かれた議会の構築に寄与することを切に望むものである。

矢吹町議会議員定数等
調査特別委員会

委員長 角田 秀明